

## 風水害等への対応について

### 1 水害時における態勢について

#### (1) 水防対策室について

気象庁による気象警報（大雨、洪水等）、あるいは気象庁と国土交通省関東地方整備局が共同で行う荒川洪水予報が発せられた際、及びそれらに相当する事象が予測された場合に、土木部長は水防対策室を設置し、警戒の任にあたる。

水防対策室は、土木部長を長とし、その指揮下に統制監理及び調査執行を担う土木部 4 課（土木計画・交通安全課、管理課、工事設計課、みどりと公園課）、現場対策を担う南部及び北部土木サービスセンター、がけ地対策を担う都市整備部建築指導課により編成する。

#### (2) 水防本部について

水防本部は、水防対策室が設置されている状態において、土砂災害や内水氾濫、または部分的な浸水被害が予見される場合に設置する。

水防本部は、区長を長とし、その指揮下に情報統括班（危機管理部各課長）、等の各班により編成され、水防対策室が包含される。

#### (3) 近年の風水害等について

治水対策の実施等により、ここ数年、区内での中小河川の氾濫は発生していない。また、集中豪雨による下水道管等からの内水氾濫については、東京都と連携を密にして対応を行っている。

なお、区内の中小河川については、東京都の豪雨対策基本方針において 目標整備水準を時間降雨 75mm に設定し、整備が進められている。

##### ① 石神井川及び白子川

###### ア 白子川地下調節池

平成 29 年 4 月から運用を開始している。貯水量 21.2 万 $\text{m}^3$ 。

###### イ 城北中央公園調節池

全体貯水量約 25 万 m<sup>3</sup>のうち、第一期工事として約 9 万 m<sup>3</sup>分の工事を令和 7 年度完成及び取水開始をめざして施工中。

## ② 近年の浸水被害地区への対応

近年の浸水被害地区への対応は、過去の浸水実績を重視し、その地域を重点地区として位置付け、道路排水設備の増強のほか、パトロールの強化や土のうステーションにおける土のうの追加配備などを行った。

## 2 その他の災害の態勢について

### (1) 風害対応について

暴風等により、災害が発生する可能性がある場合には、道路パトロール及び公園の巡回を実施し、警戒にあたるとともに、倒木等が発生した際には、土木サービスセンターが迅速に対応している。

### (2) 雪害対応について

降雪後の駅周辺、通学路、急坂及び橋りょうの除雪のほか、その後の凍結に備えるため、必要に応じて塩化カルシウムの散布を実施している。また、車両の通行に支障がある箇所については、通行止め等の措置を講じている。